

BCP 発動フロー

- ① 緊急事態が発覚したら、初動対応（緊急事態ごとに違いあり）発動を行います。
- ② 迅速に顧客等へ被災状況を連絡し中核事業の継続方針を立案、その実施体制を確立します。BCP 基本方針に基づき、顧客対策、従業員・協力会社と連携し各対策を併行します。
- ③ 緊急事態の進展・収束にあわせて、応急対策、復旧対策、復興対策を進めます。
- ④ 災害応急対策がおおむね完了したと災害対策責任者が認めた場合に解除します。

